

# 自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 住友精化(株) 姫路工場

## 1 環境保全活動に関する方針等

### 1-1 環境保全活動に関する方針

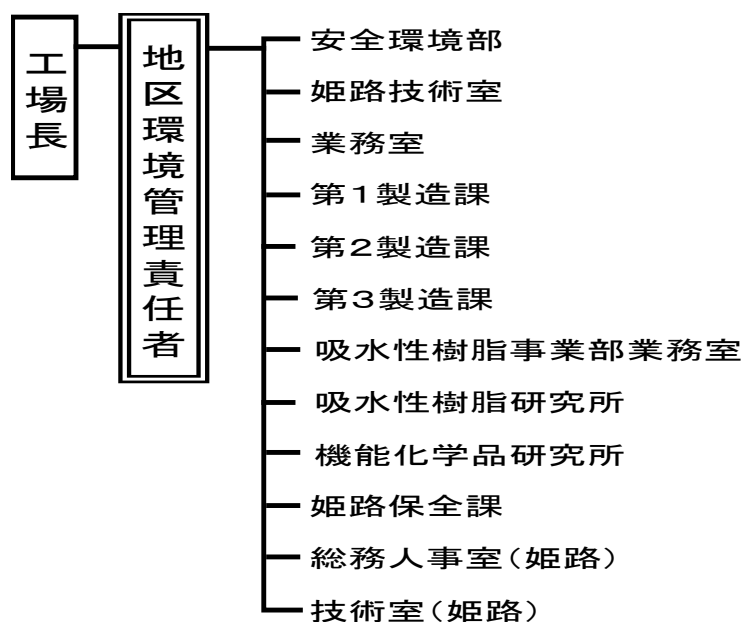
環境保全活動に関する方針については、添付資料を参照のこと。

環境保全活動の目標・計画は、「姫路地区 レスポンシブルケア活動計画」の一環として策定し、各層別会議体などを通して、従業員に周知徹底を図っている。

年度毎に「レスポンシブル・ケア活動報告書」を発行し、ホームページ上で公表すると共に配付等の対応を図っている。

※レスポンシブル・ケア活動：研究開発から廃棄に至る全行程に亘って、安全・環境・品質への責任ある配慮を行う企業の自主管理活動。

### 1-2 環境保全活動に関する組織体制



## 2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
自動車公害対策	<p>◆本項の取組みを図るに於いて以下のことを実施し、以て従業員の意識向上に繋げた。</p> <p>(1) 最寄り駅に近い従業員に対しては鉄道・バス通勤への変更を促したり、会社～最寄駅間の通勤バスを運行させることで、相乗効果としてマイカー通勤の減少を図った。</p> <p>(2) 環境負荷低減の視点から事業所内でのアイドリングストップを推進した。</p>	<p>①鉄道・バス通勤への変更推進や通勤バスの運行を継続する。</p> <p>②アイドリングストップの継続を行う。</p>
化学物質対策	<p>◆工場からの排出化学物質の管理については、コンプライアンスを第一義として、適正管理を行っている。主な取組み事項は次の通りである。</p> <p>(1) 微量PCB混入の可能性のあるトランス等については、施錠できる専用保管場所にて管理を継続している。</p> <p>(2) 特定施設の変更・更新・増設に於いて、適正な届出を行ってきた。</p> <p>(3) P R T R法による化学物質の排出量、移動量を把握し、対象化学物質の管理、削減対策を推進した。</p> <p>(4) 工場敷地境界にて、対象有害物質（1物質に対し2回/年）のモニタリングを実施することで、対象有害物質の管理強化を図った。</p>	<p>①トランスの適正管理を継続する。</p> <p>②P R T R法による排出量、移動量の把握を継続し、削減に努める。</p> <p>③V O C排出量の削減検討は継続する。</p> <p>④有害物質のモニタリングを継続する。</p>
エネルギー対策	<p>◆中長期計画の見直しにより、持続性のある省エネルギー活動を推進中。</p> <p>2010年度は、省エネルギーに努め各種対応を図ってきた。2011年度も継続して、プロセスの改善や省エネタイプの機器への更新を推進し、エネルギー原単位の改善に取り組む。</p>	<p>・設備改善及びプロセス改善等により原単位の向上を図る。</p>
環境マネジメントシステム	<p>◆環境マネジメントシステム(ISO14001)の継続運用を基本において、汚染の防止及び継続的改善に努めている。</p> <p>(1) 維持審査を受審（6/8～6/9）並びに内部監査を実施し、指摘事項を改善することでシステムの不具合を是正すると共に文書を見直し、システムに反映させた。</p>	<p>・環境マネジメントシステムの維持管理を行う。</p>

	<p>(2) 環境マネジメントシステムを運用することで、適切に環境負荷物質の管理・低減化を推進してきた。</p> <p>(3) RC監査等の実施、環境影響評価の見直し等を行い、システムの継続的改善を実施してきた。</p>	
廃棄物対策	<p>◆廃棄物に関して管理及び処分に関する要領書を定め、より充実した廃棄物の分別・管理を実施中である。</p> <p>2010年度の総排出量は、2009年度比で約7%減少したことは、廃棄物のリユース化を推進してきた結果による。今後、リサイクルのみならず3R (Reduce・Reuse・Recycle)を推進し、廃棄物の減量化を図る。</p>	<p>・適正処理の徹底及び3Rを推進する。</p>